

## 質 問 回 答

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2022 年 4 月 18 日

「(案件名) インドネシア国ジャワ島東部及びバリ島火山防災に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2022 年 4 月 6 日/調達管理番号:22a00061)について、質問と回答は以下の通りです。

1	第 2 章 第 3 条 調査の目的と範囲	スメル火山砂防マスタープランとは貴機構により作成されましたスメル火山砂防・水資源保全計画調査報告書 1984 年 12 月を指すと理解してよろしいでしょうか？1980 年にはインドネシア政府によるマスタープランが作成されていますが、1985 年以降は前者をマスタープランとして円借款事業などが実施されています。	ご理解の通りです。
2	第 2 章 第 5 条 (1)の 3) 地形図の作成(高精度数値標高モデル(Digital Elevation Model))	1) 地形図作成の目的をご教示ください。本調査で実施する土砂制御計画に利用する、という理解でよろしいでしょうか？ 2) DEM の作成には、航空機によるレーザー測量と衛星データを利用する方法があります。前者は精度には優れますが、飛行許可取得や火山地域特有の風の影響を考慮すると少なくとも 6 カ月程度の調査期間を要するため、今回の調査に使用する場合には、契約期間内での実施が間に合わない可能性があります。その場合、精度は劣りますが、後者を利用、という選択肢はあり	1)ご理解の通りです。 2)あり得ます。構造物対策の検討に必要な精度は担保したいと考えています。 3)原則調査期間内での実施を目指していただき、状況に応じて契約履行期間の延長を検討いたします。 4)失礼いたしました。3)の誤りです。

		<p>ますでしょうか？</p> <p>3) 上述 2) のうち前者(航空機によるレーザー測量)にて実施する想定として、企画競争説明書指示の契約予定期間では実施が難しい場合に、業務開始後に契約期間の延長を検討いただくことは可能でしょうか。</p> <p>4) 企画競争説明書中当該箇所に「5)のとおり地形図を作成する」との記載がありますが、3)の誤りという理解でよろしいでしょうか。</p>	
3	<p>第2章 第5条</p> <p>(3)スメル火山災害からの復興基本方針の検討・策定</p> <p>(4)スメル火山砂防マスタープランのレビュー</p>	<p>(3)の内容は、(4)の中の優先プロジェクトという位置づけ、と理解してよろしいでしょうか？</p>	<p>経済被害・人的被害軽減という観点で最も優先的に取り組むべき優先プロジェクトという位置づけです。</p>
4	<p>第2章 第5条</p> <p>(4)スメル火山砂防マスタープランのレビュー</p> <p>7)安全対策・雨量観測の実施</p>	<p>1) 雨量計設置の目的をご教示ください。安全対策の目的とは、公共事業省としての独自の降雨データの取得を目的としているのでしょうか。それとも、本調査の実施中や、今後本件にかかる資金協力が実施された場合の工事中における安全対策、などとなりますでしょうか。(目的に応じた警報システムが必要となるので、質問いたしました。)</p> <p>2) 雨量計の調達も本件業務に含むとの認識でよろしいでしょうか。その場合、当該経費を機材購入費として計上することで間違い不会でしょうか。またその場合に、貴機構経</p>	<p>1)復旧・復興に向けた工事中の安全対策が主となりますが、警報システムの設置は本業務では行わず、必要があれば、調査の中で公共事業省に提言頂くこととなります。</p> <p>2)100万円×3、計300万円</p> <p>3)業務終了後は公共事業省に引き渡し、先方が維持管理を行うこととなります。</p> <p>4)公共事業省の負担とできないか、協議の上、整理が必要です。</p>

		<p>理処理ガイドラインに「機材購入費は、原則として、企画競争説明書等に規定した定額を見積金額として計上することを求めます。」と記載されていますところ、今般経費も定額での見積金額をご指示いただけますでしょうか。</p> <p>3) 当該雨量計は本件業務期間中にのみ使用し、業務終了後の維持管理及びその費用支出は本件業務に含まないとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>4) 雨量計設置に関連するコストとして、設置する土地の所有者に支払う謝金等や、盗難を避けるために雨量計の周囲に設ける柵の建設費が考えられますが、これらも本件業務に含まれると理解してよろしいでしょうか。</p>	
5	第2章 別紙1	<p>「業務量を大幅に超える提案を行う場合を含め（中略）同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。」に関連して、業務量を大幅に超える提案による見積額増と評価点とはトレードオフの関係になると思われませんが、どの程度の「大幅に超える提案」であれば許容されるか、大体の範囲をお示しいただけないでしょうか。超過の提案を許容いただける業務人月の具体的な目途をご教示いただけますと幸いです。</p> <p>また、当該超過分の業務人月に伴う経費は別</p>	<p>超過の提案に係る人月の具体的な目途は特に定めていません。ただし、人月の増加については、目安を超える妥当性について十分な説明をお願いします。プロポーザル評価の段階でもその妥当性について評価をします。また、人月増による追加分は本見積に含めてご提案ください。</p>

		見積として計上させていただきませんか。	
6	p.10 の(3)スメル火山災害からの復興基本方針の検討・策定 p.11 の 6)土砂制御計画の検討、 8)砂防計画の費用便益の分析	「優先リスク削減事業」及び「砂防施設配置計画案」につきまして、P11 の6)に検討項目として①施設配置計画、②建設工程(整備期間)、③事業費(概算)の積算、④経済評価(事業効果)と記載されており、また P11 の 8)には砂防計画の費用便益の分析と記載されておりますが、本件はあくまで基礎情報収集確認調査として発注されておりますところ、各項目につき、協力準備調査で求められる精度での検討は不要との認識で間違いありませんでしょうか。	ご理解の通りです。
7	p.16 の 2. (3)現地再委託	本件業務の目的達成のため、粒度分布試験と、砂防施設のインベントリー調査の実施が必要と考えておりますが、係る試験の実施を再委託にて提案することは可能でしょうか。可能である場合、他の再委託と同じく別見積での計上とすることでよろしいでしょうか。	再委託を提案いただくことは可能です。別見積りでお願いします。
8	p.18 の 2. (2)別見積もりについての 5)自然条件調査、社会経済調査、環境社会配慮	当該調査を現地企業への再委託ではなく、現地傭人を雇用し、彼らの業務として実施することを検討しています。その場合でも係る経費(特殊傭人費、車両関連費等)は別見積り扱いという認識でよろしいでしょうか。	別見積りでお願いします。
9	p.12 の第 6 条 (1)4)ファイナルレポート	提出部数について、「報告書の PDF 及び CD-R3 部を提出」との記載がありますが、和文と英文の PDF を両方格納した CD-R3 部の提出と	和文・英文の両方を格納した CD-R3 を 3 部提出いただく想定です。

		の意味でしょうか。それとも、和文と英文を別に格納した CD-R を 3 部ずつ、計 6 部との意味でしょうか。	
10	第 2 章 第 5 条 (4) の 6)土砂制御計画の検討、 及び(5)アグン火山・クルド火山の 優先対応地域の検討	PUPR が保有するサブプロリストの内容(施設の配置、効果、コストの記載など)が解れば、情報提供を御願いたい。	PUPR が保有する情報は調査開始後に提供します。

以上